

## 第2回中川村リニア中央新幹線対策協議会開催



(出席者：委員 18 名 幹事・事務局 7 名)

第2回中川村リニア中央新幹線対策協議会を、平成27年4月22日(木)に役場基幹集落センター集会室で開催しました。今回は、去る2月より住民の皆さんから募集した「リニア中央新幹線整備事業に関する《村民の声》」を基に課題を認識し、住民の不安解消のためにJR東海等へ質問書を提出する旨を確認しました。

今後は、協議会内で質問事項を取りまとめ、早期にJR東海へ質問書を渡します。協議内容は次のとおりです。

(協議会の進め方の確認)

幹事 前回の協議会で議論した内容、大鹿村、南木曾町の協議会の様子などを確認の上、進め方を確認した。

委員 ①リニアを考える会含め、ほかの団体等、関連する団体との調整はどうするか？  
②非公開という話があるが、要綱を見ると、守秘義務あるが、適当と思う。(意見)

幹事 リニアを考える会は、有志。リニアそのものの良し悪しを含め検討。協議会は工事の際にいかに影響を減らしていくかというのを考えるのを目的としている。

会長 あちらはパーソナルで、協議会はパブリックな組織。大いに勉強していただいて、意見を協議会にいただくことは大歓迎。

委員 調整して一緒にということも必要。意見を集約し調整をお願いする。

幹事 非公開とすべき資料がある場合は㊟の表示をする。

委員 総代とすれば、協議会であった議論は報告しなければならない場面もあるが、やはり守秘義務はきちっと。要綱に、非公開項目、いい項目、守秘義務をいれてはどうか。

幹事 ほかの委員の意見を聴いて検討。

会長 会議全体は守秘義務を設けないが、必要に応じて個別に秘密にしてもらうことでいいと思うが、文章にしたほうがいいか？

委員 基本的な部分で要綱にいれては？

会長 そういうことでよろしいですか？

幹事 非公開扱いのものも可能性としてはある。要綱については事務局で検討する。

委員 非公開はどういう場面を想定？ 何か非公開にしなければならない重要なことを想定しているのか？

幹事 今現在ない。これからやっていく中で、発生するかもしれない。

会長 JRと役場の交渉は少ないが、何回かはあった。密室的に進められる。オープンにやりたい。協議会でオープンに質問をだして、文書を交わす情報公開をしたい。非公開は少なくしたい。ただ、確約のないことも聞こえてくる可能性も。非公開です、ということで秘密を守ってもらうことはある。

委員 新聞報道では、地元の承諾なしでは工事を進めないという記事がある。村長の話、県との対応を聞いても、JR東海の対応はイメージと違う。

会長 測量許可について、村有地の測量があった。土地への立ち入りなど了解をもらわないとJRは進められないところがある。広い問題になると、環境影響評価書に書いてある通りですとか、法律を守りますとか、杓子定規な感じになる。これまでの飯田線踏切改良、駅無人化の時も、自分たちの都合のいい対応が多い企業体質がある。安心させてくれる物言いはしてくれない。しかし法律を無視してことを進めることはないと思う。

委員 非公開は最小限に。

委員 皆さんの誰が何を言ったかは出さない。出た意見は、まとめたものを公開。前回確認した。協議会で誰が何を言ったということが一部で漏れているというが、その辺の守秘義務を確認したい。大鹿村に要綱がある。

委員 名前を出さないと非公開は違う。

委員 非公開と守秘義務は分けて考えなければならない。誰が何を言ったなど個人名ができることは個人情報に係ることなので非公開にしていきたい。

会長 協議会で確認された事項については事務局としても守っていく、委員の方々も守るということでよいか？

委員 いいのではないのでしょうか。

(村民及び委員の声について)

事務局 資料を確認した後、村宛の質問に回答した。

会長 委員の皆さんのご意見・質問は？

委員 大鹿の説明会で、西下トンネルの他にまだトンネルを開けるという話が出されているとの話があるが、村は聞いているか？

幹事 2月末の信毎ですね？ あれは、会議自体非公開。だが、記者に聞かれてしまった。決まったと報道されたが、決まってない。

委員 工事業説明会で4ヶ所手をつけると話はあった。大鹿村との関係で2本トンネル、スタンドのあたりとか辻を広げるという話はでたが、進捗に違いがあるかと思いい確認したところ。

幹事 秋口の工事をと報道されている。近いうちに説明があろうかと思う。県とJR東海との調整、負担割合、工事実施の方法、細かい中での詰めがあって正式な発表になると思う。

委員 発生土の活用状況について、順位は確認した。村で申し込みをしたと聞いたが、それはないか？

幹事 1番初めにワーキンググループのなかで市町村からそういうところがあったらあげなさい、というところで、何箇所もなかったわけではないが、松川町・下條村のような形での手あげはしてない。上伊那の中で利用を公共団体であげているのは、長野県と駒ヶ根市であり、長野県というのは伊那建設事務所である。

委員 村ではない？

幹事 正式に場所は特定できていない。

(質問書について)

幹事 要求ではなく、質問書という形で協議会の質問に対してJR東海から回答を得る。出てきた回答について、再度質問を行いながら、文書や項目を積み上げていきたい。

会長 いただいた意見をまとめたということでしょうか？

幹事 質問形式にして広くまとめ、細かい内容は、JR東海から回答を得て、また質問書をと積み重ねでという考え方。

会長 果たして、返事がもらえるのかというところだが……。何某かのプレッシャーにはなるのかなと思う。

委員 回答できないと言われたら、口頭でもらっておいて、こちらで回答を文書にして出すとかその辺まで確認しないと。南木曾町はどうなっている？

会長 記録したものを議事録として書いて、議事録をJRに送り、伺いをとってやったらしい。ややこしい話になっていく可能性があるので、文書でということ。2回目の南木曾町は文書できているようなので。

委員 南木曾町で回答を文書で得たことを盾に最初から中川村には文書で。

会長 もう一度、南木曾町と細かくやりとりして。いただいたものからすると、パワーポイントのような感じ。見た目もそうだし。南木曾の町長が印もないような文書を受け取れるかとケンカしたという。

委員 発生土というと土に思っている人が多い。実際は岩を砕くのですから、100%に近い石です。その言葉をもう少し工夫していかないと。JRは厳しいので、発生土といったら、岩でも使って下さいになる。

会長 どれぐらいの大きさをイメージしたらいいか？

委員 仕事の上でやりますが拳ぐらいの大きさです。ひどい場合は一抱えもあるものがあります。

委員 そんなのこない。そんな塊残らない。

委員 実際にはいっぱい入る。

会長 天竜川河川事務所の署長と話した時には、大きなままだと置いても締まらない。スカスカで時間がたつごとに沈下していくようなものにしかない。しっかり締めようとするれば砕いたものでないと固まってこない。そこまでやるとトラックから粉塵が舞うし、イタチ返しの部分があると。

委員 そうすれば発生土の大きさとかそこまできけばいい。

幹事 JRの説明でも、最初は運ぶダンプにたいして覆いをかけないという説明をしていた。大きいからかける必要ないという話を。途中でカバーはやると変わっている。

会長 今ご意見いただいたその、発生土のどこまで粉碎するのか、そのへんも。

委員 安全性の確認部分も、どのような頻度でおこなうのか、また公表なども入れたほ

うが、安全性の確認はどのように行うのですかだけでなくもっと細かく。

会長 発生土を全量検査するかとかサンプリング検査するのかとか？

委員 そういうこと。

会長 最初から細かい方が話は早い。重金属出てきたときの対応だとか、土日の渋滞安全対策とあるが、そもそも土日は走らないとされている。土日は走らないという確認でもいい。

幹事 JR東海は発注者であり、工事やるのは民間になる。民間では、工事の遅れによって土日も走らせることもある、きちんと確認はとっていく必要はある。

会長 土日の安全対策といったら走る前提のように聞こえる、土日は走らせないという理解を確認しては？ うちならともかく大鹿村なんか大変なことになる。

幹事 環境影響評価書の中で午前8時から午後5時まで、土日については走らないとなっているが、再度、意見があったので載せていくかどうか確認をいただければ。

委員 JR東海への質問書になっているが、県との関係がある。JRと県にまたがる質問多い。協議会へJR、県を招いて説明をさせるべき。文書のやり取りだけでは不十分。

会長 文書を持って来いと、口だけで来たらだめ。

委員 質問事項を出しておいて、来て説明させる。

会長 口頭の説明だけだと、議事録だけであいまいな話になる。文書を書いて、さらに説明もということはある。また、県にもという意見には皆さんどうですか？

幹事 県については抜粋をしてまたということに。

会長 県宛の質問書に書くこととJR宛の質問書に書くこと、それぞれCCで双方へ送る。

幹事 もともと要綱の中でも県と連携を図りながらとしているので、県の考え方、対応をきくのは必要。

会長 質問書の提出の日程や回答期限についてどう考えるか。

幹事 JR も上層部まで決済を仰がなければ回答が出せない。時間はかかると思う。

委員 逆に工事説明会をする。どこらへんまで説明してくれるか、県と JR で話し合っってはっきりしない部分の話はしてくれない。回答しないというが、向こうもある程度方向付けされなければ話せない。

会長 全部きれいに返事はこない。あまり期限にこだわらなくてもいいかも。いつごろ質問書の修正案を作るとか。届いて一週間ぐらいに返事をいただく。

委員 先ほどこの秋に着工という言葉がでたが、そんなに時間がないような気がするが。JR に質問書を出して、回答に上層部まで決裁がいるとして今4月終わりである。もう何か月もない。

幹事 ただ、秋という話は JR サイドの話であり、中川村との話し合いが済まなければ困るよという話をしていけばいい。

委員 そういう切り札もあるのか。

幹事 ただ、弱い切り札もある。松川インター大鹿線は公道である。走っちゃいけませんとは言えない。

委員 質問状を出すならなるべく早くださないと。

委員 早く出すのが大事だと思う。

委員 意見をだして、精査して、成案を送ってもらって良ければ出してもらっていい。

会長 皆さんで作るということですね。プラスして。

委員 100%のものはできない。

会長 何回もこれから出していけばいいことなので。それでは、金曜日のお昼くらいまでに意見があれば出してもらおうということでもいいか。

幹事 それをもとに修正案作り、みなさんに送らせていただく。

委員 渡場の皆さんに今回影響があるが、その意見集約はどうなっているか。

幹事 今回の村民の声にも渡場の方の意見が含まれている。JRが行った渡場での説明会、大勢の方が活発に意見をしていた。なかなか一般の皆さんは思ってもなかなか言葉に出して言えない。顔見知りのみなさんでいろんな場で住民の声を拾っていただいて、協議会を出していただいたらと思う。

委員 渡場とっているが、残土の処分場によって、直進すれば渡場だけでは済まない。竜東線沿線に広がってくる。

委員 渡場の声も質問書の中に載せて、またブッポウソウも非常に大事。リニアに限らず知恵を出し合って未来に進んでいくという思いが大事。

幹事 村で本年度モニタリングを実施する。7-8月にかけて1か月間、県の環境測定車を設置してモニタリングを行うと決まった。項目は、二酸化硫黄・浮遊粒子物質・微小粒子物質・一酸化窒素・二酸化窒素・光化学オキシダント・一酸化炭素・二酸化炭素・メタン・非メタン炭化水素・風速・気温・湿度・日射量。渡場地区で測定を行う。条件があり、広さ7m×3m、上空があいている、進入路があるなどあり、総代と相談して県と話を進めている。

委員 騒音・振動が入っていない。

委員 このモニタリングではできない。大気環境測定車しか借りられなかった。県にくつか種類があるが、申し込みをしても順番が決まっていて、今年度は大気測定車のみ。

委員 JRの方では、中川村のことは眼中にない。県の方にしっかり情報公開を請求する方が近道なのでは？

幹事 県では、HPでリニアの工事スケジュールを公開している。工事そのものについても、JR、県へ質問を出せればと考えている。

会長 提案をいただいたので、JR同様、県に対しても質問書をぶつけていく。



委員 工事の発注や負担割合を協議しているだろう。やはりＪＲ東海だけでなく県にも聴かないと。

会長 意見がありましたら、事務局へ。それをもとに県への質問状、ＪＲ東海への質問状、練り上げて委員に送付したい。以上で進行終わります。

以上